

令和3年度 第7回 役員会議事要旨

日 時：令和3年7月26日（月）

午後1時30分開会

午後2時24分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弐副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，7月5日の令和3年度第6回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 新たな年俸制の導入及び業績評価制度等の見直しについて

議案2 北海道大学行動規範の策定について

議案3 サステナビリティ推進機構の設置について

議案4 諸規則の制定及び一部改正について

総長から，資料に基づき説明があり，審議した結果了承された。

議案5 第4期中期目標・中期計画（素案）について

山口理事から，資料に基づき，第4期中期目標・中期計画（素案）については，7月14日の教育研究評議会において審議・了承され，その後，軽微な字句等の修正を行った上で，文部科学省所定の様式に整理したこと等について説明があり，審議した結果了承された。

議案6 クロスアポイントメントの適用について

山口理事から，資料に基づき，大学院文学研究院及びスラブ・ユーラシア研究センターから令和3年10月1日付けクロスアポイントメントの適用希望の申し出があったこと等について説明があり，審議した結果了承された。

議案7 令和4年度概算要求の提出について

吉見理事から，資料に基づき，令和4年度概算要求の提出について，「教育研究組織改革分」は既存のプロジェクト要求を組織整備の内容に組み替える等の準備を進め，7月12日の理事会議から事項名や予定額の変更が生じ，申請件数は12件となること，「共通政策課題分」の「教育関係共同実施分」は変更ないが，「共同利用・共同研究支援分」については一部金額の修正があり，9件の申請となること，「基盤的設備等整備分」の順位付けを行ったこと等について説明があり，審

議した結果了承された。

なお、概算要求調書の提出までの間に、文部科学省との調整等により、要求内容の追加や変更が生じた場合の対応については、総長に一任されることとなった。

議案 8 SCSK 北海道株式会社との連携協定締結について

増田理事から、資料に基づき、SCSK 北海道株式会社との連携協定締結について、人材交流と人材育成を目的として、現在までの本学との連携の実績とアントレプレナー教育の必要性から、本年 8 月 1 日付けで包括連携協定を締結すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 9 令和 4 年度医学部医学科の臨時定員増について

山本理事から、資料に基づき、医学部医学科の入学定員は、平成 22 年度から令和 3 年度まで臨時的に 7 名増員しているが、文部科学省から令和 4 年度は暫定的に令和 3 年度までと同様の方法で再度の増員申請を認めることが示され、本学としては引き続き 7 名の臨時的な増員申請を行うこと等について説明があり、審議した結果了承された。

協議事項 1 クロスアポイントメント制度の改正について

山口理事から、資料に基づき、本学における意思決定の迅速化を図り、各部局等において、クロスアポイントメントの適用に係る相手方機関との協議等が早期かつ円滑に実施できるよう、総長が役員会の議を経ることなく、クロスアポイントメント適用の承認または不承認を決定できること等について説明があり、協議した結果了承され、9 月 8 日の教育研究評議会に付議することとなった。

協議事項 2 就業規則関連規程の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、就業規則関連規程の一部改正について、職員就業規則等の改正内容について説明があり、協議した結果了承され、過半数代表者等への意見聴取を行うこととなった。

報告事項等 1 創成研究機構による構成組織の研究活動等の評価結果について

増田理事から、資料に基づき、創成研究機構による構成組織の研究活動等の進捗状況の確認結果について、本学の研究を横断的に支援するため、創成研究機構に設置されている評価委員会がその研究活動、運営の状況等に関する評価を行うこと、昨年度実施した本評価は、評価対象組織が作成した自己評価調書に基づき、第三期の研究目標に対する達成状況を評価する形で実施し、総長へ提出したこと等について報告があった。

報告事項等 2 時間外労働実績について

村田理事から、資料に基づき、本年 4 月から 6 月までの時間外労働実績について、第 1 四半期としては、対前年度比では増減なしであること等について報告があった。